

企業価値担保権の活用による 事業性融資の推進

～金融仲介機能の発揮による 地域の持続的な成長の実現に向けて～

本年6月、「事業性融資の推進等に関する法律」が成立し、公布されました。同法では、事業者が保有するノウハウや技術、顧客基盤等の無形資産を含む事業全体を担保とする「企業価値担保権」が創設されています。

企業価値担保権は、不動産担保や経営者保証等によらない、事業の実態や将来性に着目した融資を促すものであり、有形資産に乏しいスタートアップや、経営者保証により事業承継や思い切った事業展開を躊躇している事業者等の資金調達の円滑化に寄与することが期待されています。

公布後2年6か月以内での制度開始を控え、本制度の積極的な活用を通じた金融仲介機能の発揮による地域の持続的な成長の実現に向けて、制度が果たす役割とそれへの期待、更には今後の実務面での課題等について、議論を行います。

日時

2024年 **12月5日** 木
14:00～16:00

定員 300名程度

参加費 無料

申込・詳細 <https://www.kyodai-original.co.jp/?p=23941>

申込期限 2024年12月5日(木)14:00

方式

オンライン開催
(Zoomウェビナー)



メインスピーカー紹介



井藤 英樹 氏

金融庁
長官

和田 良隆 氏

金融庁
監督局地域金融企画参事官

川橋 仁美 氏

株式会社野村総合研究所
金融ITイノベーション事業本部
金融デジタルビジネスリサーチ部
チーフエキスパート

菅野 百合 氏

西村あさひ法律事務所
・外国法共同事業
パートナー弁護士

宮本 昇一郎 氏

株式会社三井住友銀行
デットファイナンス営業部
副部長

矢吹 光一 氏

一般財団法人
とうほう地域総合研究所
理事長

お問合せ

京大オリジナル株式会社 プロジェクトマネジメント部

E-mail: kensyu@kyodai-original.co.jp TEL: 075-753-7778

主催：京都大学経営管理大学院

「金融・資本市場とサステナビリティプロジェクト」

後援：金融庁、株式会社日本取引所グループ

総合司会：京都大学経営管理大学院 特定准教授 安富 稔晃

14:00-14:05

開会挨拶

京都大学経営管理大学院 院長・教授 澤邊 紀生

14:05-14:15

オープニングスピーチ

「企業価値担保権の創設により目指すものとは」

金融庁 長官 井藤 英樹 氏

14:15-14:35

キーノートスピーチ1

「企業価値担保権の制度概要」

金融庁 監督局地域金融企画参事官 和田 良隆 氏

14:35-14:55

キーノートスピーチ2

「海外における企業価値担保権活用の実態と日本への示唆」

株式会社野村総合研究所 金融ITイノベーション事業本部金融デジタルビジネスリサーチ部
チーフエキスパート 川橋 仁美 氏

14:55-15:55

パネルディスカッション

「企業価値担保権を活用した事業性融資の普及に向けて」

※お名前五十音順

株式会社野村総合研究所 金融ITイノベーション事業本部
金融デジタルビジネスリサーチ部 チーフエキスパート

川橋 仁美 氏

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士

菅野 百合 氏

株式会社三井住友銀行 デットファイナンス営業部 副部長

宮本 昇一郎 氏

一般財団法人とうほう地域総合研究所 理事長

矢吹 光一 氏

金融庁 監督局地域金融企画参事官

和田 良隆 氏

京都大学経営管理大学院 特定准教授

安富 稔晃（モデレーター）

15:55-16:00

閉会挨拶

京都大学経営管理大学院 特定准教授 安富 稔晃

【注意事項】

■Zoomの仕様や使い方に関するお問い合わせには、お答えしかねます。また、お客様の環境等が原因で発生した、視聴できないといったトラブルにつきましては個別の対応はございません。予めご了承ください。

■次の行為はお控えください。

- 本シンポジウムの全部又は一部を第三者に提供する行為
- 本シンポジウムの録音、録画、撮影、その他複製行為
- 同時に二台以上のデバイスで本サービスを利用する行為